

第 5 回 広島市障害者ボッチャ大会実施要項

1 目 的

本大会は、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者に対する社会の理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として開催する。また、本大会は全国障害者スポーツ大会の市予選会を兼ねるものである。

2 主 催

広島市

3 共 催

公益財団法人 広島市身体障害者福祉団体連合会

4 主 管

広島市障害者スポーツ協会

5 協力(予定)

一般社団法人 広島県ボッチャ協会・広島県パラスポーツ指導者協議会・公益社団法人 広島県パラスポーツ協会・スポーツ交流センターおりづる・広島市心身障害者福祉センター

6 日 時

令和 7 年 3 月 1 日(土)

受 付 9:00～ 9:30

開会式 9:35～ 9:45

競 技 10:00～16:00(予定)

7 場 所

広島市心身障害者福祉センター (広島市東区光町二丁目1番5号)

8 参加資格 ①および②に該当する者とする。

① 令和 7 年4月1日時点で 13 歳以上、障害区分に応じて次の要件を満たす者

【身体障害者】身体障害者手帳所持者(ただし肢体障害のみ)区分は別紙参照

② 本市に住所を有する(住民票が有る)者。ただし、市内の学校・施設に在籍している者は参加できるものとする。

9 競技方法

(1) 競技区分別(立位・座位)の 2 区分で行う。男女の区別はしない。

(2) 試合は、個人戦を 2 エンド行う。投球時間は1エンドあたりそれぞれ 5 分とする。

(3) 予選リーグ(4 人以内)を行い、上位 2 人による決勝トーナメントを行う。3位決定戦は行わない。

※申込み状況によって試合形式を変更することがあります。

- (4) 座位で競技する選手(区分2～8および10)の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にはスポーツアシスタントを、ランプ使用者にはランプオペレーターをそれぞれ選手1名につき1名認める。

10 競技用具

ボール、ランプ等は個人所有のものを使用しても構わない。なお、貸与希望の場合は、申込書にて事前申請すること。

11 競技規則

令和6年度全国障害者スポーツ大会競技規則および本大会申し合わせ事項による。

12 表彰等

各競技区分の3位までの選手を入賞選手としてメダルを授与し、入賞選手以外の選手には敢闘賞を授与する。

13 申込み

令和7年1月15日(水)<必着>までに、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、以下の申込先にメール・FAX・郵送・持参すること。

メール・FAXでお申込みの場合には、同協会から受取り確認を返信するので、確認すること。

(申込先・問い合わせ先)

広島市障害者スポーツ協会

〒732-0052 広島市東区光町二丁目1番5号 広島市心身障害者福祉センター内

電話・FAX:082-263-3394

メー ル:info@hiroshima-safd.jp

休 館 日:水曜日・祝日の翌日(翌日が水曜日の場合翌々日)

14 その他

- (1) 会場の駐車場は台数に限りがあるため、できるだけアシスタント等乗り合わせて来場すること。
- (2) 大会中のケガ等については、きり傷・すり傷等軽微な応急処置以外の対応は行えないので留意すること。
- (3) 室内履きを用意すること。タイヤを拭いて競技場に入場すること。
- (4) 選手、スポーツアシスタント、ランプオペレーター以外は競技エリアに入場できない。
- (5) 選手の氏名・写真・映像などを広報誌・ホームページに掲載する場合があるので、了承のうえ参加すること。ただし、特段の事情がある場合は事前に相談すること。
- (6) 参加者の撮影は、観覧スタンドからすること。家族、親族または関係者以外の者が、参加者を撮影しないこと。